総合振興計画審議会総会等からの意見について

資料１

第３回総会

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
1	全体	目次	現行の総合振興計画の目次は２ページ（見開き１ページ）構成で見やすいが、次期総合振興計画案は３ページで見づらいため、レイアウトを再考してもらいたい。	御指摘のとおり、見やすい目次のレイアウトに修正しました。
2	第１部 将来都市像	6,7	将来都市像はストーリーが大事であると、第１部会で再三議論があったが、まだ表現として物足りない。今一度記述内容を検討してもらいたい。	市民に将来都市像のイメージが伝わるように、今後、計画の概要版等でお示ししたいと考えています。
3	第１部 時代潮流	13	安全・安心に対する意識の変化としては、救急現場での一次救命の重要性が高まっていることも挙げられるので、ＡＥＤの設置（市民による命の助け合い）について記載すべきではないか。	御指摘を踏まえて、時代潮流の第４節「安全・安心に対する意識の変化」の中に「消防・救急体制」に関する記述を以下のとおり追記しました。 **「さらに、「自助」「共助」の意識の高まりは、大規模な災害発生時だけでなく、日常においても重要となります。総務省消防庁の発行する「救急・救助の現況」（平成30年版）によると、平成29（2017）年中の救急自動車による救急出動件数は全国で634万2,147件と過去最多となっており、現場到着までの平均所要時間は8.6分、病院等収容までの平均所要時間は39.3分と、過去10年緩やかな延伸傾向にあります。そのような中、救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を行う「共助」により、生存率や社会復帰率の向上が図られることが期待されます。」**
4	第１部 将来都市構造	36	コンパクトシティ（コンパクトシティの機能・ゾーニング）に関する記述が弱いので、記述を見直してもらいたい。	将来都市構造においては、都市構造上の基本的な考え方として、コンパクトシティを目指すことを記載しています。この度の計画では、都心・副都心における特徴づけまでは記載したところでありますが、これらの基本的な考え方を受けたゾーニング等については、都市計画関係の個別計画などにおいて定めていきたいと考えています。
5	第１部 将来都市構造	45	※２ エリアマネジメントの背景の２段落目が唐突なので、前後の文脈なども含め書き直した方がよい。	御指摘を踏まえて、背景の冒頭に以下のとおり追記しました。 **「これまで、我が国では、成長拡大を前提とした、都市基盤整備を中心とした都市づくりが進んできたが、今後の」**
6	第１部 将来都市構造	45	エリアマネジメントの記載について、「そだてる」（維持管理・運営する）とあるが、本来的には、選ばれるために魅力を「そだてる」ことが必要だと思われるので、目的と手段を整理していただきたい。	御指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「「そだてる」（維持管理・運営する）」⇒**「維持管理・運営を行い、「そだてる」（魅力・価値の向上）」**

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
7	第２部 重点戦略	57,61	「先進技術」と「未来技術」は同義ではないか。異なる言葉として用いているのであれば、その旨の説明が必要。同義の言葉として用いているならば、統一するべき。	「先進技術」はほかより進んでいる技術という一般的な意味で使用しているのに対して、「未来技術」はSociety5.0の実現に向けた技術という限定的な意味で使用しております。第１部第３章時代潮流にSociety5.0の説明が記載されていることを踏まえて、用語の定義を以下のとおり追記しました。 「◆地域経済を支える人材展開の強化 ・多様な人材の育成と活用　・多様なニーズに応じた就労支援 ・生き生きと働ける魅力ある就労環境の整備 **<u>※「未来技術」…AIなど、Society5.0の実現に向けた技術</u>**」
8	第２部 重点戦略	60,62	「持続可能」と「サステナブル」は同義ではないか。 異なる言葉として用いているのであれば、その旨の説明が必要。同義の言葉として用いているならば、統一するべき。	重点戦略の各戦術のテーマについては、戦術の大きな方向性であり、インパクトが必要であると考えています。そのため、２つの言葉は同義であると考えますが、重点戦略２戦術４では「サステナブル」という言葉を使用しております。
9	第２部 重点戦略	30,31 34,59	「災害に強い」の意味は、国の広域的な防災拠点に位置付けられたことなのであれば、それを適切に表現する記述とすべきではないか。 災害に強いとはっきりと言い切ってしまってよいか。現在までは他自治体と比べて、たまたま市内に大きな被害が出なかっただけとも言える比較優位の話なので、「災害に強い」という断定の表現は見直したほうがよい(絶対的優位ではないから)。	「災害に強い」とは、内陸型の都市で大宮台地に立地しているなど、大規模な自然災害が起こりづらい地理的条件があるという立地特性を意味しているため、以下のとおり修正しました。 【P.30　１段落目】 「本市は、鉄道や高速道路などの広域的な交通網が充実しており、交通の利便性が高い<u>などの地理的優位性があります</u>。さらに～」 【P.31　（５）】 「地理的優位性（交通の要衝・自然災害に強い立地特性）」⇒「地理的優位性」 【P.31　（５）３、４段落目】 「本市は、全体的に高低差が少ない平たんな地形で、大宮台地をはじめとする関東ローム層の台地を有する内陸都市であり、大規模な土砂災害の危険性は、比較的低いと考えられます。 また、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けられ、大規模災害時には、首都圏の機能をバックアップするための最前線となることから、広域防災拠点機能の整備や緊急輸送道路周辺のインフラ等の耐震化が進められています。」 【P.34　（３）２段落目】 「また、令和元（2019）年10月の台風第19号では、大雨による浸水被害が1,000棟を超えるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。 本市は、平たんな地形で、大宮台地をはじめとする関東ローム層の台地を有する内陸都市といった地理的特性から、大規模な自然災害の危険性は、比較的低いと考えられてきました。しかし、近年多発している局地的な豪雨、今後切迫する首都直下地震などの大規模自然災害による大きな被害の懸念は高まってきており、ハード・ソフトの両面からより一層総合的かつ計画的に災害に強いまちづくりを推進することが求められています。」 【P.59　目指す方向性　２段落目】 「また、大規模な自然災害<u>の危険性が比較的低いと考えられ</u>、「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けられたことから～」

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
10	第２部 重点戦略 第３部 各分野の政策と施策	55～63 64～120	各分野の政策と施策は重点戦略を実現するための計画という認識だが、双方のつながりが見えないので、工夫をしてほしい。	各分野の政策と施策は将来都市像を実現するための計画で、重点戦略は将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献する各分野の政策と施策の事業を重点化し、最小の資源で最大の効果をあげる戦略です。 今後、実施計画を策定する際に、重点戦略に位置付く具体的な事業を決定していくことで、重点戦略と各分野の政策と施策の関係を示していきます。
11	第３部 各分野の政策と施策	目次, 64	第３部のタイトルは、「分野別計画」ではなく「分野別の政策と施策」の方が適当ではないか。	御指摘を踏まえて、第３部のタイトルを**「各分野の政策と施策」**に修正しました。
12	第３部 第３章 「健康・スポーツ」	80～83	記載がスポーツに偏っているように感じる。健康に関しては様々な側面から記載するべき（住環境の向上など）。	「スポーツによる健康づくり」につきましては、次期総合振興計画において設定する重点的取組の視点の一つであることから、他の側面と比較しますと特出した記述を行っております。
13	第３部 第４章「教育」	84, 85	第４章「教育」に、いじめ・不登校の問題など、これまで市が力を入れて取組で解決してきたことが記載されていないため、記載するべき。	御指摘を踏まえて、第４章「教育」の「現状と課題」及び「施策」に以下のとおり追記しました。 **【現状と課題】** **「いじめや不登校等の解消を目指し、児童生徒に対する支援体制の充実を図ることが必要です。」** **【施策】** **「子どもたちに自己存在感を与え、困難に向き合い乗り越え人生を主体的に切り拓いていく力をはぐくみ、いじめ、不登校等の解消を推進します。さらに、子どもたちの個々のニーズに応じたきめ細かな教育的支援や学習環境の充実を図ります。」**
14	第３部 第４章「教育」	85	第４章「教育」に、生涯学習（図書館・博物館等を含む）の書込みが希薄であるように思う。	御指摘を踏まえて、第４章「教育」の施策に関連の記述を以下のとおり修正しました。 **「▸ 市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、図書館、公民館、博物館などの身近な生涯学習関連施設の利活用などを通じて、全ての人が生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。」**
15	第３部 第４章「教育」	85	第４章「教育」に図書館・公民館等の多様なストックをどう活かすか記載すべき。	
16	第３部 第10章 「防災・消防」	110	台風第19号の被害等について、第１部「計画の全体像」には関連の記述が追加されているが、各分野の政策と施策の第10章「防災・消防」に言及がないので、記述を追加するべきだ。	御指摘を踏まえて、第10章「防災・消防」の「現状と課題」に関連の記述を以下のとおり追記しました。 **「▸ 令和元年10月の台風第19号では、本市においても1,000棟を超える家屋に浸水被害が生じるなど、市民生活に多大な影響をもたらしました。」**
17	第３部 第10章 「防災・消防」	110	今般の台風第１９号において他自治体で問題となったホームレスの避難等の問題が生じないように、人権問題と関連した記載をするべきでないか。	災害対応においては、女性、子ども、障害者などのいわゆる災害時要援護者も含めたあらゆる人が被災することとなるため、本市においては、すべての被災者に対して避難所を開放しており、他自治体で問題とされた課題は生じないものと考えています。

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
18	第３部 第11章 「経済・産業」	119	レジリエンスな都市構造のためには、水と緑のネットワークが重要だと考える。例えば、生産緑地の保全は、水害対策にもつながるため、各分野の政策と施策での位置付けが必要ではないか。	御指摘の件については、第２部会での御意見に対する対応のとおり、整理しております。 **【第２部会での事務局対応】** **生産緑地については、当初指定から30年が経過することによる指定解除が見込まれることから、本市としても課題として認識しているところです。しかし、指定解除後の土地利用の動向については、原則として地権者の意向に左右されることとなりますので、保全を前提とした対応は困難な状況です。** **本市といたしましては、特定生産緑地としての指定につながるよう、新たな制度の周知を進めるとともに、引き続き指定緑地を中心として緑地保全に関する取組を推進します。**
19	第３部 第11章 「経済・産業」	119	第11章「経済・産業」について、休耕地の解消に向けた施策があってもよいのではないか。	御指摘の点については、第11章第3節「持続可能な都市農業の振興」の以下の部分において、施策として位置付けております。 **【該当箇所】** **農地を確保し、農地の有効利用を図るため、生産基盤の整備及び農業者への営農のための保全活動支援を推進します。**
20	第４部 各区の特性と将来像	目次 121	タイトルは、「各区のまちづくり」ではなく、「区別の特性と目指す将来像」の方が適当ではないか。	御指摘を踏まえて、第４部のタイトルを**「各区の特性と将来像」**に修正しました。
21	第５部 第２章「高品質経営市役所」	163	第２章 第１節「市民に信頼される開かれた市政運営」について、情報提供の観点も記載するべきはないか。	御指摘を踏まえて、以下のとおり追記しました。 「市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、既存の情報発信手法の見直し、～」⇒ **「<u>市民に対し市政情報を分かりやすい形で積極的に提供するとともに、</u>市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、既存の情報発信手法の見直し、～」**
22	第５部 質の高い都市経営の実現	目次 160～173	第５部としての位置付けに違和感がある。全体の構成としては、内容を分解して第１部等に散りばめるか、タイトルを適当な名称に変更にするか、どちらかにした方がよい。	第５部は都市経営の質を高めるための進行管理の方法を示すのではなく、第３部「各分野の政策と施策」と同様、実施計画で具体的な取組を位置付けることとするため、全体構成の変更はいたしません。ただし、第５部第２章各節の名称は、誤解の生まれないよう、内容が具体的に分かるように以下のとおり修正しました。 ・第１節「多様な主体とともにつくるまちづくり」 ⇒**「多様な主体とともに進めるまちづくり」** ・第４節「高品質な施策を生み出すための仕組み」 ⇒**「データやＩＣＴを利活用した行政運営」** ・第５節「真の分権社会を担う自主的・自立的な都市の実現 ⇒**「真の分権社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現」** ・第６節「さいたま市の特徴を生かした都市の魅力の発信」 ⇒**「さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上」**

第５回第１部会

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
1	全体	－	全体として用語を整理する必要があるのではないか。	御指摘を踏まえて、用語の整理を行いました。
2	全体	－	台風第１９号による被害を受け、その影響など記載の追加が必要ではないか。	御指摘を踏まえて、第10章「防災・消防」の「現状と課題」（P.110）に関連の記述を以下のとおり追記しました。 **「▶ 令和元（2019）年10月の台風第19号では、本市においても1,000棟を超える家屋に浸水被害が生じるなど、市民生活に多大な影響をもたらしました。」**
3	全体	－	クリエイティブ産業を育てていくという方向性も必要ではないか。	御指摘の点については、分野別計画に記載されている「AI・IoT・ロボット関連など、成長の著しい産業分野におけるイノベーションを創出する」（P.114）などに含まれております。
4	第１部 さいたま市の課題	32	財政状況の課題が記載されるべきではないか。	御指摘を踏まえて、さいたま市の課題の１段落目に以下のとおり追記しました。 **「社会保障関連経費等の増大や公共施設の老朽化の進行などにより、本市の財政運営は今後厳しくなっていくことが予測されます。そのため、限りある財源を選択と集中の視点で配分し、効果的・効率的な都市経営を推進していくことが重要となります。 また、少子高齢化の進行や、経済のグローバル化と技術革新の進展、安全・安心に対する意識の変化、地球環境問題の深刻化、社会の多様性と市民活動の高まりなど、本市を取り巻く状況が大きく変化する中、将来も持続可能な都市として、成長・発展するためには、その変化に迅速に対応し、まちづくりの土台をしっかりと築いていく必要があります。」**
5	第１部 さいたま市の課題	33	地域経済循環率の低さも課題として記載すべきではないか。	地域経済の自立度を測る地域経済循環率の向上については、「さいたま市の課題」に記載されている「地域の雇用や経済を支える中小企業者の経営基盤強化に向けた支援を推進する必要」（P.33）などに含まれています。
6	第１部 将来都市構造	38	UDCMiが記載されるなら、UDCOも記載した方がよいのではないか。	御指摘を踏まえて、以下のとおり追記しました。 **「様々な主体と連携してまちづくりを推進することを目的として設置された、「アーバンデザインセンター大宮（ＵＤＣＯ）」では、「産＋官＋学＋民」の連携によるまちづくりが進められています。」**

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
7	第１部 将来都市構造	44～46	エリアマネジメントについて、将来都市構造に記載するのであれば、都心・副都心との関連など、関係する部分に絞った方がよいのではないか。	御指摘を踏まえて、主に都心・副都心との関係を示すこととし、その他エリアマネジメントを説明する文言を参考として記載することとしました。
8	第１部 将来都市構造	44,46	（2）背景の２段落目は、エリアマネジメントというより、市民協働に関する背景となっている。ボランティアだけでなく、みんなが資源を出し合うこと、専門家を入れた推進が必要などといった内容を記載したほうがよい。	御指摘を踏まえて、以下のとおり追記しました。 **【P.44　※１　エリアマネジメントとは】** **「住民・事業主・地権者等の多様な地域の関係者が、<u>保有する資源を出し合い</u>、主体的に～」** **【P.46　※４　エリアマネジメントの組織体制】** **「エリアマネジメントを推進していくためには、必要に応じて、<u>まちづくりの専門家からの助言</u>など～」**
9	第１部 将来都市構造	46	エリアマネジメントでは、マネジメントと併せてプロデュース・プロモーションという観点も重要であり、追記したほうがよい。	御指摘を踏まえて、以下のとおり追記しました。 **【※４　エリアマネジメントの組織体制】** **「エリアマネジメントを推進していくためには、まちづくりの専門家からの助言などにより、エリアをプロデュースし、プロモーションすることによるエリアの魅力を生み出すことが必要となります。」**
10	第１部 計画の進行管理	53	ＰＤＣＡサイクルによる進行管理では、確実に成果が出るもののみになってしまう。ＯＯＤＡにより臨機応変に対応できるような進行管理も検討すべき。	ＯＯＤＡの視点は計画書上記載されていませんが、実施計画の進行管理などに当たっては、年度内での取組の見直しなど、臨機応変に対応する予定です。
11	第１部 計画の進行管理	53	総合振興計画の進行管理について記載されているが、各部局の個別計画の進行管理とはどういった関係になるのか。	個別計画と総合振興計画を体系的に整理するとともに、これらを一体的に進行管理していく仕組みを構築することを検討していきます。
12	第２部 重点戦略	55～63	次期総合振興計画の中に、まち・ひと・しごと総合戦略を包含するとのことだったが、計画書にはどういった記載がされるのか。	次期まち・ひと・しごと創生総合戦略については、国において本年12月頃に策定される予定となっています。 今後は、国の「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しながら、次期総合振興計画における重点戦略との関係性も含めて、位置付けを検討してまいります。
13	第２部 重点戦略	61	「未来技術」を、Society5.0の実現に向けた技術として定義するのであれば、計画書にSociety5.0の説明は記載されているか。重点ポイントなどで「未来技術」についての定義に触れるべきではないか。	Society5.0の説明は、第１部第３章時代潮流に記載されております。時代潮流の記載を踏まえて、用語の定義を以下のとおり追記しました。 「◆地域経済を支える人材展開の強化 ・多様な人材の育成と活用　・多様なニーズに応じた就労支援 ・生き生きと働ける魅力ある就労環境の整備 **<u>※「未来技術」…AIなど、Society5.0の実現に向けた技術」</u>**

第４回第２部会

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
1	全体	目次	目次構成については、見開きに収めるだけでなく、部の切れ目がﾍﾟｰｼﾞを跨いだりしないようするとともに、部ごとに一行開けるなどの工夫をしてもらいたい。	御指摘を踏まえて、レイアウトを修正しました。
2	第１部 第７章「計画の推進」	49～52	各分野に割り振られたＳＤＧｓのゴールについて、一覧性の高い方法でまとめた上で本文に掲載したほうがよい。	御指摘を踏まえて、ＳＤＧｓのゴールごとに関連施策を網羅的に一覧化し、本文に掲載しました。
3	第３部 第４章「教育」	84, 85	いじめ・不登校について、事務局の修正（案）の表現ですべての市民の方がいじめや不登校のことだと分かるかというと疑問だ。施策にもいじめを抑止するというようなものが入っていないと感じる。 いじめをする学校の先生もいるくらいなのだから、教育者として文言にいじめという言葉を入れるべきではないのか。	御指摘を踏まえて、第４章「教育」の「現状と課題」及び「施策」に以下のとおり追記しました。 **【現状と課題】** **「いじめや不登校等の解消を目指し、児童生徒に対する支援体制の充実を図ることが必要です。」** **【施策】** **「子どもたちに自己存在感を与え、困難に向き合い乗り越え人生を主体的に切り拓いていく力をはぐくみ、いじめ、不登校等の解消を推進します。さらに、子どもたちの個々のニーズに応じたきめ細かな教育的支援や学習環境の充実を図ります。」**
4	第３部 第４章「教育」	84, 85	いじめや不登校という言葉を使うかどうかはともかくとして、このプランにおいていじめ・不登校の問題に10年間取り組む施策が書かれていないと考える。 「自己実現」という言葉は、子ども自身が自分の長所や力を伸ばしていくということを意味している言葉である。いじめ・不登校の問題というのは社会が作り出しているという認識のもとで、それを改善していくための環境の整備という側面が重要である。	
5	第３部 第４章「教育」	85	施策（３）「人生100年時代を輝き続ける力の育成」について、力の育成というのは子どもに対する教育という側面が強い言葉であるように思う。 年齢を問わずに生涯学習に取り組んでいくことを位置付ける施策の標題として適当ではないのではないか。	「人生100年時代」の到来が予測されている社会では、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして地域や社会の課題解決のために活動していくことの必要性が一層高まっていることから、それを表すものとして原案の標題を掲げています。
6	第３部 第１章 「コミュニティ・人権・多文化共生」 第11章 「経済・産業」	71 113, 115	第11章第１節の施策（４）に「働く意欲を持つあらゆる求職者」という言葉があって、この後に括弧で「外国人を含む」とあるが、改正入管法の施行によって、外国人を取り巻く課題に市がどのように関わっていくのかという考え方に対する記載がないため、全体を見るとかなり唐突感がある。事務局の方で今一度整理してほしい。	御指摘を踏まえて、第11章第１節の施策４（P. 115）にあるカッコ書きを削除するとともに、「現状と課題」欄（P. 113）に関連する記述を以下のとおり追記しました。また、御指摘の点は、多文化共生という視点からも重要であることから、第1章第３節の「現状と課題」欄（P. 71）にも関連する記述を以下のとおり追記しました。 （第１章第３節） **「<u>平成30（2018）年12月に可決・成立した「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」によって新たな在留資格が設けられ、</u>経済、文化、スポーツなど様々な分野における～」** （第11章第１節） **「多様な人材の活躍による地域経済の活性化を図るため、幅広い世代を対象とした産業人材の育成を支援する必要があります。<u>また、平成30（2018）年12月に可決・成立した「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」により、今後増加が見込まれる外国人労働者を含め、</u>世代・状況に応じた～」**

第２回調整部会

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
1	第１部 さいたま市の魅力 さいたま市の課題 第２部 重点戦略	30,31 34,59	「（５）地理的優位性(交通の要衝・自然災害に強い立地特性)」について、今般の台風被害なども踏まえて、誤解のない表現に変更したほうがよい。	御指摘を踏まえて、誤解のないよう以下のとおり修正しました。 【P.30　１段落目】 「本市は、鉄道や高速道路などの広域的な交通網が充実しており、交通の利便性が高いなどの地理的優位性があります。さらに～」 【P.31　（５）】 「地理的優位性（交通の要衝・自然災害に強い立地特性）」⇒「地理的優位性」 【P.31　（５）３、４段落目】 「本市は、全体的に高低差が少ない平たんな地形で、大宮台地をはじめとする関東ローム層の台地を有する内陸都市であり、大規模な土砂災害の危険性は、比較的低いと考えられます。 また、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けられ、大規模災害時には、首都圏の機能をバックアップするための最前線となることから、広域防災拠点機能の整備や緊急輸送道路周辺のインフラ等の耐震化が進められています。」 【P.34　（３）２段落目】 「また、令和元（2019）年10月の台風第19号では、大雨による浸水被害が1,000棟を超えるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。 本市は、平たんな地形で、大宮台地をはじめとする関東ローム層の台地を有する内陸都市といった地理的特性から、大規模な自然災害の危険性は、比較的低いと考えられてきました。しかし、近年多発している局地的な豪雨、今後切迫する首都直下地震などの大規模自然災害による大きな被害の懸念は高まってきており、ハード・ソフトの両面からより一層総合的かつ計画的に災害に強いまちづくりを推進することが求められています。」 【P.59　目指す方向性　２段落目】 「また、大規模な自然災害の危険性が比較的低いと考えられ、「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けられたことから～」
2	第１部 さいたま市の課題 第２部　重点戦略 第３部　第１章 「ｺﾐｭﾆﾃｨ・人権 ・多文化共生」	35,62 67,68	市民協働や防災の観点などからも、自治会の役割や重要性を踏まえた記載があるとよい。	御指摘の点については、「第１部第５章第２節（５）社会の多様性と市民活動への高まりへの対応」や「重点戦略２戦術３　災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり」、「第３部第１章第１節　ふれあいのある地域社会の形成と活性化」などで、自治会や自治会からなる自主防災組織の重要性などについての記載をしております。

3	第１部 将来都市構造	44	「エリアマネジメントとは」の部分について、一定の地域の後のカッコ書き「（市街地再開発事業の～）」は誤解されるおそれがあるため、修正したほうが良い。	御指摘を踏まえて、カッコ内の表現を以下のとおり修正しました。 「一定の地域（市街地再開発事業の～）において」⇒**「エリアの広狭を問わず、一定の地域において～」**
4	第３部 第３章 「健康・スポーツ」	80～83	「健康・スポーツ」については、国の「健康日本２１」との整合についても検討するべきと考える。	御指摘の国の「健康日本２１」との整合につきましては、局等が作成する個別計画において具体的な位置付けを整理しております。
5	第４部 各区の特性と将来像	122	「各区の特性と将来像」の進行管理についても記載したほうがよい。	御指摘を踏まえて、「１．区の特性と将来像について」に以下のとおり追記しました。 **「‥‥地域の課題を行政との協働で解決していくことが重要となります。<u>このため、区民と行政がともにまちづくりを進めるための「区の将来像」を示すとともに、各区では積極的に区民意見の把握に努め、各分野の事業の状況を区民にわかりやすく情報提供し、事業の実施、見直し・改善を行います。</u>」**
6	第４部 各区の特性と将来像	122	コンパクト＋ネットワーク型の都市構造など、市全体の都市づくりの方向性を踏まえたうえで、各区の特性を生かしたまちづくりを進める旨記載があった方がよい。	御指摘を踏まえて、「１．区の特性と将来像について」に以下のとおり追記しました。 「このため、各区では～区民と行政が一体となってそれぞれの地域課題に応じた取組を進めていく必要があります。」⇒**「取組の推進に当たっては～区民と行政が一体となって、<u>市全体の都市づくりの方向性と整合を図りながら</u>、それぞれの地域課題に応じたまちづくりを進めていきます。」**
7	第５部 第２章「高品質経営市役所」	169	「市民に信頼される開かれた市政運営」について、官民データの活用に関する法律の制定に触れて、積極的にデータ提供を行っていくことを書いたほうがよい。	御指摘を踏まえて、第５部第２章第４節「データやＩＣＴを利活用した行政運営」に以下のとおり追記しました。 **「▸市民生活の利便性向上、行政の透明性・信頼性の向上、地域課題の解決等に向けて、統計をはじめとする本市が保有する様々なデータの可視化やオープン化を推進します。」**
8	第５部 第２章「高品質経営市役所」	169	「市民に信頼される開かれた市政運営」について、オープンデータ提供に関することを書き込んだほうがよい。	

庁内検討体制

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
1	第３部 第４章 「教育」	84, 85	いじめをなくすために必要な要素は計画（案）に書かれていると思うが、「現状と課題」と「施策」のつながりがイメージしづらいという感じがする。もう少し関連する要素を書き込むべきではないか。 **【第７回推進本部会議】**	御指摘を踏まえて、第４章「教育」の「現状と課題」及び「政策」に以下のとおり追記しました。 **【現状と課題】** **「いじめや不登校等の解消を目指し、児童生徒に対する支援体制の充実を図ることが必要です。」** **【施策】** **「子どもたちに自己存在感を与え、困難に向き合い乗り越え人生を主体的に切り拓いていく力をはぐくみ、いじめ、不登校等の解消を推進します。さらに、子どもたちの個々のニーズに応じたきめ細かな教育的支援や学習環境の充実を図ります。」**
2	全体	―	「指定都市」の表記について、「正式略称である「指定都市」に統一します。」とのことだが、「指定都市」は、地方自治法の定める正式な用語であるため、誤解のない表現とするべきである。 **【第８回推進本部幹事会】**	御指摘のとおり、地方自治法の規定に則り「指定都市」に統一を図ることとしました。
3	第１部 計画の全体像	24	経常収支比率は「比較的」高いと記載しているので、財政力指数についてもどのような視点で良好な水準にあるのかを記載するべきではないか。 **【第８回推進本部幹事会】**	御指摘の部分は、指定都市間の比較においての水準を記述していることから、以下のとおり修正しました。 **「平成30（2018）年度決算に基づく主要財政指標は、指定都市平均との比較によると、債務の負担割合を示す実質公債費比率や将来負担比率のほか、標準的な行政需要を市税などの自主財源でどの程度賄えているかを示す財政力指数は良好な水準にあり、健全財政を維持しています。一方で、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は平均よりも高く、継続して上昇傾向が続いていることから、今後の財政運営における厳しさが増すおそれがあります。」**
4	第１部 さいたま市の課題	32	経営資源は（ヒト・モノ・情報・カネ）を意味するため、財政課題として記載する用語としては不適当ではないか。また、「選択と集中の視点」という用語を使用するのであれば、「配分」又は「投下」という用語でつなぐべきではないか。 **【第８回推進本部幹事会】**	御指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「限りある経営資源を選択と集中の視点で～」⇒**「限りある財源を選択と集中の視点で配分し～」**

その他（事務局内）

項番	項目	頁数	事務局意見	事務局対応（案）
1	全体	―	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、表記の仕方が揃っていないため、統一の用例を定めるべきである。	指摘を踏まえて、正式名称である「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に統一しました。
2	全体	―	政令指定都市について、表記の仕方が揃っていないため、統一の用例を定めるべきである。	指摘を踏まえて、地方自治法の規定に則り「指定都市」に統一しました。
3	全体	―	「安心・安全」について、後期基本計画上の用例である「安全・安心」とすべきである。	指摘を踏まえて、「安全・安心」に統一しました
4	第１部 将来都市像	6	鉄道路線数の定義がなく、数値根拠に一貫性が保てない。	指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「本市には、在来線や私鉄各線等９路線が利用可能な鉄道網や～」⇒ **「本市には、ＪＲ・私鉄各線33駅が利用可能な鉄道網や～」**
5	第１部 将来都市像	6	将来都市像であるのに、過去を表現する語句がある。	指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「そして、本市が育んできたこれらの特長を更に生かし、都市部に住みながらも～」⇒ **「そして、これらの特長を更に生かし、都市部に住みながらも～」**
6	第１部 時代潮流	目次, 18	節の名称「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の採択」について、採択されているのは、ＳＤＧｓを含むアジェンダであり、また時代潮流を表すものとして、名称を見直すべきである。	指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の採択」⇒**「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の主流化に向けた動き」**
7	第１部 主要指標等から見たさいたま市の状況	24	財政指標の内容がわかりづらい。	指摘を踏まえて、第２節財政状況（３）主要財政指標から見た財政状況を以下のとおり修正しました。 **「平成30（2018）年度決算に基づく主要財政指標は、指定都市平均との比較によると、債務の負担割合を示す実質公債費比率や将来負担比率のほか、標準的な行政需要を市税などの自主財源でどの程度賄えているかを示す財政力指数は良好な水準にあり、健全財政を維持しています。一方で、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は平均よりも高く、継続して上昇傾向が続いていることから、今後の財政運営における厳しさが増すおそれがあります。」**
8	第１部 さいたま市の魅力	31	鉄道路線数の定義がなく、数値根拠に一貫性が保てない。	指摘を踏まえて、さいたま市の魅力（５）地理的優位性の１段落目を以下のとおり修正しました。 **「本市は、鉄道や高速道路などの広域的な交通網が充実しており、市内33駅の１日の平均乗降客数は190万人を超え、日々多くの人が往来しています。なかでも北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸新幹線６路線を始め、ＪＲ・私鉄各線が集結する大宮駅は東日本の交通の要衝であるとともに、全国有数のターミナル駅となっています。」**
9	第３部 各分野の政策と施策	65, 66	第３部「各分野の政策と施策」について、構成の見方などの解説があったほうがよい。	指摘のとおり、第３部の冒頭に構成の解説となる「各分野の政策と施策の見方」を追記しました。

項番	項目	頁数	事務局意見	事務局対応（案）
10	第３部 各分野の政策と施策 第５部 質の高い都市経営の実現	83, 168 169	ＩＣＴとＩＣＴ技術の文言を統一したほうがよい。	指摘を踏まえて、ＩＣＴに統一しました。
11	第５部 第２章「高品質経営市役所」	目次, 170	節の名称の中の「自主的・自立的な都市」について「自主的な都市」の意味が不明瞭なため修正したほうがよい。	指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「真の分権社会を担う自主的・自立的な都市の実現」⇒**「真の分権社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現」**
12	第５部 第２章「高品質経営市役所」	目次, 172	計画の目指すべき方向性は、都市イメージを向上させることであるため、節の名称を適切な文言に修正した方がよい。	指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「さいたま市の特徴を生かした都市の魅力の発信」⇒**「さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上」**
13	第５部 第２章「高品質経営市役所」	172	重点戦略等では、２つの優位性と４つの強みをまとめて、「５つの魅力」と定義しているため、文言の統一をした方がよい。	指摘を踏まえて、記述内容を以下のとおり修正しました。 「▸今後も本市が～「交通の要衝」、「災害への強さ」という２つの優位性と「教育」、「環境」、「健康」、「スポーツ」という４つの強みや特色ある地域文化資源などの魅力を生かし～」⇒ **「▸今後も本市が～環境、健康、スポーツ、教育での強みや交通の要衝などの地理的優位性、特色ある文化資源などを生かし～」**
14	第５部 第２章「高品質経営市役所」	173	「発信」は手段であり、「訪問したい」というイメージを向上することが目指すべき方向性であるため（成果指標とも合致する）、文言を整理した方がよい。	指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「訪問機会創出のための、地域資源などを生かした魅力の発信」⇒**「地域資源などの発信による訪問意向の形成」** 「▸環境、スポーツなどの本市の強みや、優位性、伝統産業等の本市の多彩な地域資源と魅力を生かして、訪問機会を創出するとともに、その機会を捉え、市内外に情報発信し、本市への良好なイメージの形成・定着を目指します。」⇒**「▸環境、スポーツなどの本市の強みや優位性、伝統産業等の本市の地域資源を編集集約し、市内外に情報発信することで、良好な都市イメージの定着を目指します。」**
15	第５部 第２章「高品質経営市役所」	173	同様、「発信」は手段であり、「住みやすい」というイメージを向上することが目指すべき方向性であるため、文言を整理した方がよい。	指摘を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「ターゲットを絞った「住みやすさ」に資する強みや優位性の発信」⇒**「「住みやすさ」の発信による定住意向の形成」** 「▸創出した訪問機会や本市の強み、優位性などに資する事業を捉え、それらを他市との差別化要因として、戦略的にＰＲし、「住みやすい」というイメージの形成・定着を目指します。」⇒**「▸教育都市、交通の利便性などの本市の強みや優位性を魅力と捉え、ターゲットを絞って情報発信することで「住みやすい」という都市イメージの定着を目指します。」**